

令和5年12月越前町議会定例会

(第3号)

令和5年12月12日

第3号(12月12日)

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 議	4
○報告第8号(質疑)	4
○承認第20号(質疑、討論、採決)	4
○承認第21号(質疑、討論、採決)	4
○承認第22号(質疑、討論、採決)	5
○議案第52号(質疑、討論、採決)	5
○議案第53号(質疑、討論、採決)	6
○議案第54号(質疑、討論、採決)	6
○議案第55号(質疑、討論、採決)	7
○議案第56号(質疑、討論、採決)	7
○議案第57号(質疑、討論、採決)	8
○議案第58号(質疑、討論、採決)	8
○議案第59号(質疑、討論、採決)	9
○議案第60号(質疑、討論、採決)	9
○議案第61号(質疑、討論、採決)	9
○議案第62号(質疑、討論、採決)	10
○議案第63号(質疑、討論、採決)	10
○議案第64号(質疑、討論、採決)	11
○議案第65号(質疑、討論、採決)	11
○請願第2号(委員長報告、質疑、討論、採決)	12
○各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について	13
○議員派遣について(追加)	13
○町長挨拶	13
○閉 会	14

○署名議員.....	15
------------	----

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川 眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木 一郎	○		
11	伊部 良美		○	
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

4 番議員	石田 和朗	5 番議員	長谷川眞恵
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	石田 和也	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	安井 正樹		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	青柳 良彦	副 町 長	細井 秀之
教 育 長	出口 俊一	総務理事	菅原 辰彦
民生理事	山口 隆司	産業理事	原 雅哉
建設理事	水島 博之	教育委員会事務局長	佐々木 直人
会計管理者	高木 剛彦		

令和5年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和5年12月12日（火）

- 日程第 1 報告第 8 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 2 承認第 20 号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第 3 承認第 21 号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））
- 日程第 4 承認第 22 号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））
- 日程第 5 議案第 52 号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 53 号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 54 号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 55 号 越前町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 56 号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 57 号 令和5年度越前町一般会計補正予算（第14号）
- 日程第 11 議案第 58 号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 12 議案第 59 号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 13 議案第 60 号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 14 議案第 61 号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 15 議案第 62 号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 16 議案第 63 号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

- 日程第 17 議案第 64 号 令和 5 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 18 議案第 65 号 令和 5 年度越前町上水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 19 請願第 2 号 健康保険証廃止の中止を求める請願
- 日程第 20 各委員会の閉会中の所管 (所掌) 事務調査の件について
- 日程第 21 議員派遣について (追加)

開議 午前10時00分

○議長（佐々木一郎君） おはようございます。

令和5年12月越前町議会定例会、今日が最終日です。ひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。なお、伊部良美君から欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（佐々木一郎君） 日程第1 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第2 承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

これから承認第20号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから承認第20号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから承認第20号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、承認第20号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第11号））は承認することに決定しました。

日程第3 承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第3 承認第21号 専決処分の承認を求めることについ

て（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。
これから承認第21号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから承認第21号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから承認第21号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、承認第21号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第12号））は承認することに決定しました。

日程第4 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））

○議長（佐々木一郎君） 日程第4 承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））を議題といたします。
これから承認第22号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから承認第22号の討論を行います。
討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから承認第22号を採決します。
お諮りします。
本案は報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、承認第22号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度越前町一般会計補正予算（第13号））は承認することに決定しました。

日程第5 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（佐々木一郎君） 日程第5 議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。
これから議案第52号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第52号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから議案第52号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、議案第52号 人事院勧告に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について

○議長(佐々木一郎君) 日程第6 議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定についてを議題といたします。
これから議案第53号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第53号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。
よって、議案第53号 越前町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

○議長(佐々木一郎君) 日程第7 議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第54号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。
これから議案第54号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第54号 越前町上水道事業の設置等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正について

○議長(佐々木一郎君) 日程第8 議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第55号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第55号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第55号 越前町手数料徴収条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長(佐々木一郎君) 日程第9 議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第56号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算(第14号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第10 議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算(第14号)を議題といたします。

これから議案第57号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第57号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第57号 令和5年度越前町一般会計補正予算(第14号)は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(佐々木一郎君) 日程第11 議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 質疑なしと認めます。

これから議案第58号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(佐々木一郎君) 起立全員です。

よって、議案第58号 令和5年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第59号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第12 議案第59号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。
これから議案第59号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第59号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第59号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第59号 令和5年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第60号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第13 議案第60号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第60号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第60号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第60号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第60号 令和5年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第61号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第14 議案第61号 令和5年度越前町簡易水道事業特

別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第61号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第61号 令和5年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第62号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第15 議案第62号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第62号 令和5年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第63号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（佐々木一郎君） 日程第16 議案第63号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第63号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第63号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第63号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第63号 令和5年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第17 議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第64号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第64号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。
これから議案第64号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（佐々木一郎君） 起立全員です。
よって、議案第64号 令和5年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）

- 議長（佐々木一郎君） 日程第18 議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。
これから議案第65号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- 議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。
これから議案第65号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（佐々木一郎君） 起立全員です。

よって、議案第65号 令和5年度越前町上水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願

○議長（佐々木一郎君） 日程第19 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第2号は、総務文教厚生常任委員会に付託されておりました。その審査の経過及び結果について、本日委員長が欠席のため、副委員長から報告願います。

小松高宏君。

総務文教厚生常任副委員長（小松高宏君）登壇

○総務文教厚生常任副委員長（小松高宏君） 請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願の総務文教厚生常任委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

本請願は、12月定例会12月6日に当総務文教厚生常任委員会に付託され、本委員会を12月7日午前11時6分から委員6名が出席して開催しました。

本請願につきましては、福井県社会保障推進協議会、代表委員奥村宗市、代表委員長谷川浩昭、代表委員山野寿一から、6番、中西清君の紹介により提出されたもので、2024年秋の健康保険証の廃止を中止し、現在の健康保険証の存続を求める意見書を政府、関係機関に提出することを求める内容のものであります。

審査に当たっては、本請願の紹介議員から内容の説明を受けた後、各委員の意見を聴取したところ、マイナンバーカードに関する事業は国策であり、国の責任において存続して取り込まれるべきものであるとの意見がありました。

そこで、本請願について採択とすべきか採決した結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（佐々木一郎君） 副委員長の報告が終わったので、これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 質疑なしと認めます。

これから請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一郎君） 討論なしと認めます。

これから請願第2号を採決します。

この請願に対する副委員長の報告は不採択です。

お諮りします。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立少数)

○議長(佐々木一郎君) 起立少数です。

よって、請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願は不採択とすることに決定いたしました。

日程第20 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(佐々木一郎君) 日程第20 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第21 議員派遣について(追加)

○議長(佐々木一郎君) 日程第21 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 令和5年12月越前町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

12月6日の開会以降、7日間にわたり慎重なご審議を賜り、また全ての議案についてご決議をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして議員各位から賜りましたご意見等につきましては、いずれも厳正に受け止め、適切に対応してまいりたいと存じます。

先月、賃貸住宅建設大手の大東建託が発表した「住み続けたい街ランキング2023」の北陸版において、我が越前町が第5位に選ばれました。この調査は、ずっと住んでいたいという設問への回答を点数化し平均値を比べたもので、越前町

は、町に誇りを持っている、愛着があるという項目で高い評価をいただき、昨年の11位からジャンプアップしております。私たち行政としても大変喜ばしい評価であり、今後も越前町を愛する町民の期待に応えられますよう、いつまでも住み続けたいと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

さて、気象庁の長期予報によりますと、この冬は全国的に気温が平年より高く、降雪量も少ない見込みとのことですが、ここ数年、一時的な強い寒気により大雪になるといったこともございましたので、町といたしましては、雪への備えや対策をしっかりと行ってまいります。

終わりに、これから年末年始に向かう折、寒さも一層増してまいります。議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意され、どうぞご家族おそろいでお健やかに新春をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、令和5年12月越前町議会定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐々木一郎君） これをもちまして、令和5年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、議員の先生方は、この後、お渡ししたいものがあります。それぞれ全員協議会室へお集まりください。

閉会 午前10時22分